

「ヨコハマSDGsデザインセンター事業」 運営事業者を募集します！

ヨコハマSDGsデザインセンターは、「横浜市市民協働条例」に基づき、運営事業者を公募・選定し、平成30年度から令和2年度まで及び令和3年度から令和5年度までの3年間、基本協定を締結し運営しています。

この度、令和5年度末で基本協定期間が終了することから、令和6年度からヨコハマSDGsデザインセンター事業を実施していく新たな運営事業者を募集します。

1 事業概要

本事業は、横浜市市民協働条例に基づき、①ヨコハマSDGsデザインセンター事務局運営の実施、②各種相談対応及びマッチング支援、③試行的取組の実施、④横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”の運営を通じ、SDGs未来都市・横浜の取組を推進するものです。

2 事業期間（基本協定締結期間）

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

3 提案いただく内容

- (1) SDGsの達成・運営方針
- (2) ヨコハマSDGsデザインセンター事務局の運営
- (3) 各種相談対応及びマッチング支援
- (4) 試行的取組の実施
- (5) 横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”の運営
- (6) 組織運営・実施体制
- (7) 中長期ビジョンの検討

4 選定方法について

事業者（共同事業体含む）から提出された提案書の内容を、評価委員会が総合的に評価した上で、提案内容が最も優位な事業者を運営事業者として選定します。

5 募集スケジュール

- (1) 募集開始：令和6年1月30日（火）
- (2) 募集締切：令和6年3月11日（月）
- (3) 運営事業者決定：令和6年3月25日（月）

6 募集要項について

募集要項、提案書作成要領等は、下記ウェブサイトからダウンロードできます。

URL：<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/ondanka/futurecity/20240130koubo.html>

